

2015年12月期 第2四半期決算短信〔米国基準〕(非連結)

2015年8月5日

 上場会社名
 アキュセラ・インク(Acucela Inc.)
 上場取引所
 東証マザーズ(外国株)

 コード番号
 4589
 URL
 http://www.acucela.jp/

代表者 (役職名)会長、社長兼最高経営責任者

(氏名) 窪田 良

代理人 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

弁護士 高橋 謙 (TEL: 03-6271-9900)

問合せ先責任者 (役職名) アキュセラ・インク (Acucela Inc.) 日本事務所 ディレクター

(氏名) 須賀川 朋美 (TEL: 03-5789-5872)

四半期報告書提出予定日 2015 年 8 月 6 日 四半期決算補足説明資料作成の有無 相・無

四半期決算説明会開催の有無有・無

(千米ドル未満切捨)

文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「当社」、「我々」または「アキュセラ」は米国ワシントン州の会社であるアキュセラ・インクを指すものとします。全ての情報は、別段の記載がない限り、2015 年 6 月 30 日現在のものです。

1. 2015年12月期第2四半期の業績(2015年1月1日~2015年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(単位:千米ドル(千円)、%表示は、対前期増減率)

	提携からの	収益	営業利益(打	損失)	税引前四半期純	到益(損失)	四半期純利益	:(損失)
2015年12月期	14, 396	(26.7)%	(14, 163)		(13, 680)		(13, 678)	
第2四半期	(1, 762, 790)	(20.7) %	((1, 734, 260))	_	((1,675,117))	_	((1,674,872))	_
2014年12月期	19, 632	(27.3)%	319	(94. 3) %	504	(91.1)%	125	(96. 6) %
第2四半期	(2, 403, 938)	(21.3) %	(39, 061)	(94. 3) %	(61, 715)	(91.1) %	(15, 306)	(96. 6) %

(注) 四半期包括損失: 2015年12月期第2四半期 13.5百万米ドル (1,658.0百万円)、2014年12月期第2四半期27,000米ドル (3.3百万円)

(単位:%表示を除き、米ドル(円))

		(中國: /0数// 2 / / / / / / / / / / / / / / / / /
	基本1株当たり四半期純利益(損	希薄化後1株
	失)	当たり四半期純利益(損失)
2015年12月期第2四半期	(0.38)	(0.38)
	((47))	((47))
2014年12月期第2四半期	_	-
	(-)	(-)

(2) 財政状態

(単位:1株当たり金額および%表示を除き、千米ドル(千円))

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(TE: 1W1/C) WK	40 8 0 70 32/1. EMC 1	1/61/4 (111/)
	総資産	資本合計 (純資産)	株主資本	株主資本比率
2015年12月期 第2四半期	184, 538	175, 180	175, 180	95%
(2015年6月30日現在)	(22, 596, 666)	(21, 450, 810)	(21, 450, 810)	95 /6
2014年12月期	196, 966	184, 363	184, 363	94%
(2014年12月31日現在)	(24, 118, 483)	(22, 575, 250)	(22, 575, 250)	9470

(注)当社の2015年12月期第2四半期および2014年12月期第2四半期の財務諸表の原文は米ドルで表示されています。経営成績および財政状態について、括弧内に表示されている金額(千円、ただし1株当たり金額に関しては、円)は、便宜上、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき1米ドル=122.45円で換算された金額であります。

2. 配当の状況

(単位:%を除き、米ドル(円))

		年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計		
2014年12月期	_	-	-	0.00	0.00		
2015年12月期	_	_	_	0.00	0.00		
2015年12月期(予想)	_	-		0.00	0.00		

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 有・無

3. 2015年12月期の業績予想(2015年1月1日~2015年12月31日)

(単位:%および1株当たり金額を除き、千米ドル(千円))

	提携からの収益		営業損失		税引前当期純利益(損失)	
	(最低)	(最高)	(最低)	(最高)	(最低)	(最高)
通期 (2015 年) 予想 (修	23, 000	25, 500	(24, 377)	(21, 952)	(23, 952)	(21, 602)
正済み)	(2, 816, 350)	(3, 122, 475)	((2,984,964))	((2,688,022))	((2, 932, 922))	((2,645,165))
前期 (2014年) 実績	35, 396	35, 396	(188)	(188)	353	353
刑券」(2014 中)关順	(4, 334, 240)	(4, 334, 240)	((23, 021))	((23, 021))	(43, 225)	(43, 225)
変動率 (%) - 有意でない場合は「該当なし」と						
しています。	(35.0)%	(28.0)%	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

	当期純損失		1 株当たり当期純損失		
	(最低)	(最高)	(最低) ⁽¹⁾	(最高) ⁽¹⁾	
通期 (2015 年) 予想 (修	(24, 027)	(21, 727)	(0.66)	(0.60)	
正済み)	((2, 942, 106))	((2, 660, 471))	((81))	((73))	
前期 (2014年) 実績	(2, 006)	(2, 006)	(0.06)	(0.06)	
时朔(2014 中)天順	((245, 635))	((245, 635))	((7))	((7))	
変動率 (%) - 有意でない場合は「該当なし」と					
しています。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	

- (1) 2015 年 12 月期の1株当たり当期純利益(損失)予想は、基本および希薄化後発行済株式数の予想加重平均株式数である36,480,959株を用いて計算しました。
- (注 1) 当社の業績予想は米ドルで行っております。2015 年 12 月期の業績予想(修正済み)について、下段の括弧内に表示されている金額(千円、ただし1株当たり金額に関しては、円)は、便宜上、2015 年 6 月 30 日現在の株式会社三菱東京UF J銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき 1 米ドル=122.45 円で換算された金額であります。
- (注 2) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 有・無 連結業績予想の修正については、本日 (2015 年 8 月 5 日) 公表いたしました「業績予想の修正に関するお知 らせ」をご参照ください。

(注 3) 上記の「最低」における括弧内の数値は、提携からの収益、営業損失、税引前当期純損失および当期純損失 の予想値のレンジの最低値を示しており、「最高」における括弧内の数値は、提携からの収益、営業損失、 税引前当期純損失および当期純損失の予想値のレンジの最高値を示しております。

4. その他

- (1) 当四半期累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動):該当なし
- (2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用: 旬・無 添付資料 2. サマリー情報 (その他) に関する事項- (2) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 をご参照ください。
- (3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更:有・無
 - ② ①以外の変更:有・無
- (4) 発行済株式数(普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む) 2015 年 12 月期 2 Q: 36, 481 千株 2014 年 12 月期: 35, 809 千株 ②期末自己株式数 2015 年 12 月期 2 Q: -株 2014 年 12 月期: -株 ③期中加重平均株式数 2015 年 12 月期 2 Q: 36, 026 千株 2014 年 12 月期 2 Q: 29, 918 千株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

本四半期決算短信は、日本の金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象ではありません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本四半期決算短信に含まれる業績予想およびその他の将来予測に関する記述は、現在入手可能であり、かつ当社が合理的であると判断する一定の前提に基づいており、業績等は、さまざまな要因により著しく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当	6四半期決算に関する定性的情報	2
(1)	経営成績に関する定性的情報	2
(2)	財政状態に関する定性的情報	4
	業績予想に関する定性的情報	
2. サ	トマリー情報(その他)に関する事項	7
	当四半期累計期間における重要な子会社の異動	
	四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	
(3)	会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	7
3. 匹	日半期財務諸表およびその他の情報	8
	要約貸借対照表	
	要約損益計算書	
	要約包括利益計算書	
	要約株主資本等変動計算書書 1	
(5)	要約キャッシュフロー計算書1	3
(6)	継続企業の前提に関する注記	. 4
(8)	要約財務諸表に関する注記事項 1	. 4
取締役	殳、監査人および役員の異動 1	9

(注)本資料において「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき1米ドル=122.45円で換算された金額であります。

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する定性的情報

2015年6月30日に終了した3か月間および6か月間ならびに2014年6月30日に終了した3か月間および6か月間の比較

提携からの収益 2015年6月30日終了の3か月間および6か月間の提携からの収益はそれぞれ約7.2百万米ドル(約879.3百万円)および約14.4百万米ドル(約1,762.8百万円)であり、2014年6月30日終了の3か月間および6か月間と比較してそれぞれ約1.9百万米ドル(約233.3百万円)および約5.2百万米ドル(約641.1百万円)またはそれぞれ21.0%および26.7%減少しました。

プログラムごとの収益は以下の通りです(単位:パーセンテージを除き、千米ドル)。

	6月30日終了の3か月間		推移	
_	2014年	2015年	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	9, 084	7, 181	(1, 903)	(20. 9)%
レバミピド	1	_	(1)	(100.0)%
OPA-6566	1	_	(1)	(100.0)%
合 計	9, 086	7, 181	(1, 905)	(21.0)%
	_		_	
	C II 00 II 44 7	· ← ← → □ HH	1-44-	イク

	6月30日終了の6か月間		推移	
	2014年	2015年	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	19, 622	14, 395	(5, 227)	(26. 6)%
レバミピド	6	_	(6)	(100.0)%
OPA-6566	4	1	(3)	(75. 0)%
合 計	19, 632	14, 396	(5, 236)	(26. 7)%

プログラムごとの収益は以下の通りです(単位:パーセンテージを除き、千円)。

_	6月30日終了の3か月間		推移	
	2014年	2015年	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	1, 112, 335	879, 310	(233, 025)	(20. 9)%
レバミピド	123	_	(123)	(100.0)%
OPA-6566	123	_	(123)	(100.0)%
合 計	1, 112, 581	879, 310	(233, 271)	(21. 0) %

	6月30日終了の6か月間		推移	
	2014年	2015年	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	2, 402, 713	1, 762, 668	(640, 045)	(26. 6)%
レバミピド	735	_	(735)	(100.0)%
OPA-6566	490	122	(368)	(75. 1)%
合 計	2, 403, 938	1, 762, 790	(641, 148)	(26. 7)%

2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における提携からの収益が前年同期と比較して減少したことは、主に 当該期間中における「エミクススタト塩酸塩」に関連する請求可能な活動の減少によります。2014年6月30日終了の3 か月間および6か月間において、臨床第2b/3相試験の開始および実施に関連して請求可能な活動が増加しました。

既に解除された当社と大塚製薬株式会社(以下「大塚製薬」といいます。)との間の契約(レバミピド契約)の対象である、ドライアイ症候群の治療薬として大塚製薬が開発した化合物に関する臨床プログラムは、2013年に解除されました。当社と大塚製薬との開発および提携契約(緑内障契約)の対象であり大塚製薬が緑内障の治療薬として開発した化合物「OPA-6566」に関し、当社は、予測可能な将来において、臨床プログラムによる提携からの重大な収益の発生を見込んでおりません。「OPA-6566」に関する臨床第1/2相試験は、2012年に完了しました。

研究開発 2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における研究開発費は約5.6百万米ドル(約691.0百万円) および約11.5百万米ドル(約1,409.3百万円)であり、2014年6月30日終了の3か月間および6か月間と比較してそれぞれ約0.9百万米ドル(約105.1百万円)および約3.0百万米ドル(約362.7百万円)またはそれぞれ13.2%および20.5%減

少しました。

プログラムごとの研究開発費は以下の通りです(単位:パーセンテージを除き千米ドル)。

_	6月30日終了	の3か月間	推移		
	2014年	2015年	増減額	増減率(%)	
エミクススタト塩酸塩	6, 263	5, 311	(952)	(15. 2)%	
社内研究	238	332	94	39.6%	
合 計	6, 501	5, 643	(858)	(13. 2)%	

_	6月30日終了(の6か月間		,
	2014年 2015年		増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	13, 943	10, 753	(3, 190)	(22.9)%
レバミピド	15	-	(15)	(100.0)%
OPA-6566	7	-	(7)	(100.0)%
社内研究	506	756	250	49.4%
合 計	14, 471	11,509	(2,962)	(20.5)%

プログラムごとの研究開発費は以下の通りです(単位:パーセンテージを除き千円)。

_	6月30日終了の	の3か月間	推移	
	2014年	2015年	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	766, 904	650, 313	(116, 591)	(15. 2)%
社内研究	29, 143	40,672	11, 529	39.6%
合 計	796, 047	690, 985	(105, 062)	(13. 2)%

	6月30日終了(の6か月間	推移	Ş
	2014年	2015年	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	1, 707, 320	1, 316, 705	(390, 615)	(22.9)%
レバミピド	1,837	-	(1,837)	(100.0)%
OPA-6566	857	_	(857)	(100.0)%
社内研究	61, 960	92, 572	30,612	49.4%
合 計	1, 771, 974	1, 409, 277	(362, 697)	(20.5)%

2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における研究開発費は、主に臨床費用の発生時期およびエミクススタト塩酸塩に関する研究開発活動の減少により、前年同期と比べてそれぞれ0.9百万米ドル(105.1百万円)および3.0百万米ドル(362.7百万円)減少しましたが、2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における社内研究活動に関する費用が主に社内研究活動の増加により前年同期と比べてそれぞれ0.1百万米ドル(11.5百万円)および0.3百万米ドル(30.6百万円)増加したことにより、一部相殺されました。

当社は、予測可能な将来において、大塚製薬とのレバミピド契約および緑内障契約に基づく臨床プログラムに関連する重大な研究開発費の発生を見込んでおりません。

地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性を治療する可能性のある「エミクススタト塩酸塩」の開発継続に加え、2014 年後半、当社は、緑内障、ドライアイおよびその他様々な網膜疾患の薬剤候補の開発のため一定の当社の専有前臨床化 合物および当社がインライセンスする化合物を開発するために、当社の社内研究開発努力、当社の視覚サイクルモジュ レーターの専門知識を活用し、外部のパートナーシップ、インライセンスおよび合併・買収の機会を追求することに重 点を置く新たな戦略的事業計画を開始しました。当社は、これらの薬剤候補は独立して開発され、これらのプログラム に関する当社の開発費支出は提携パートナーから資金提供されないと見込んでいます。結果として、当社は、当社の研 究開発費用総額は増加し、営業活動は短期的に純損失となると予想しています。

一般管理費 2015年6月30日終了の3か月間における一般管理費は、前年同期に比べ、9.1百万米ドル(1,109.5百万円)増加しました。主な要因は以下のとおりです。

・ 2015年3月24日に当社取締役会により承認された、退職および効果的支配権の変更に関する契約(以下「支配権の変更に関する契約」といいます。)の対象である従業員に関し、行使期間を延長するためのストック・オプションの修正に関連する約4.9百万米ドル(約595.9百万円)の株式報酬費用の増加。かかる合計金額には、ブライ

アン・オカラガン氏に支払われた株式報酬に加え、臨時総会後に雇用が終了した従業員に関し権利確定が早められたストック・オプションおよび制限付株式ユニットの行使が含まれます。

- ブライアン・オカラガン氏および当社を退職した従業員に対する退職金支払い約1.5百万米ドル(約189.4百万円)
- ・ 臨時株主総会に関する弁護士費用、コンサルティング費用および旅費の窪田氏およびSBI社に対する払戻し約0.8 百万米ドル (約92.7百万円)
- ・ 臨時株主総会に関連する企業法務、広報活動および会計費用約0.3百万米ドル(約39.8百万円)
- ・ 当四半期における追加会計費用約0.2百万米ドル(約19.8百万円)
- ・ 当社の新任役員3名に支払われた契約金、既存の従業員に対する残留手当および当社の新本社施設の賃貸費用の 増加に起因するその他費用

2015年6月30日終了の6か月間における一般管理費は、主に第1四半期における以下の追加的費用の発生により、前年同期に比べ、12.2百万米ドル(1,494.9百万円)増加しました。

- ・ 臨時株主総会に関連する弁護士費用およびコンサルティング費用約1.2百万米ドル(143.3百万円)
- ・ 当社従業員に対する賞与の支払い約0.6百万米ドル(約74.2百万円) (ブライアン・オカラガン氏に支払われた 0.5百万米ドル(63.1百万円) を含みます。)
- ・ 本社施設の移転に関連する支払および2015年第1四半期中に新旧双方の施設に対する賃貸費用を支払ったことに よる約0.4百万米ドル (50.3百万円)
- ・ 監査および会計費用約0.5百万米ドル(約55.6百万円)を計上しました。

受取利息、支払利息およびその他の収益(費用) 2015年6月30日終了の3か月間および6か月間における受取利息は、2014年2月における新規株式公開の手取金に対する受取利息により、それぞれ0.1百万米ドル(17.6百万円)および0.3百万米ドル(41.4百万円)に増加しました。支払利息およびその他の収益(費用)は重大ではありませんでした。

法人税費用 2015年および2014年 6月30日終了の3か月間および6か月間において、それぞれの実効税率は0%および73%ならびに0%および75%でした。当社の継続的な損失計上により、当社の法定税率と実効税率との差はありませんでした。

1株当たり四半期純利益(損失) 1株当たり情報に関する財務書類の注記をご参照ください。

(2) 財政状態に関する定性的情報

創業以来、当社は主に転換優先株式および転換債務を発行することにより、また2009年からは営業で生成された現金により営業資金を拠出していました。開発活動に対する大塚製薬からの資金提供および大塚製薬からのマイルストーン支払いの受領により、従来より当社の現金需要は限定的です。当社は、2014年2月13日の当社の新規株式公開の完了において、当社普通株式9,200,000株を1株当たりおよそ17.72米ドルで発行および売却し、142.0百万米ドル(17.4十億円)(引受割引および手数料ならびに発行費用控除後)の正味手取金を受領しました。新規株式公開の結果、すべての優先株式および条件付転換債務は、当社普通株式に転換されました。

地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性を治療する可能性のある「エミクススタト塩酸塩」の開発継続に加え、2014年後半、当社は、緑内障、ドライアイおよびその他様々な網膜疾患の薬剤候補の開発のため一定の当社の専有前臨床化合物および当社がインライセンスする化合物を開発するために、当社の社内研究開発努力、当社の視覚サイクルモジュレーターの専門知識を活用し、外部のパートナーシップ、インライセンスおよび合併・買収の機会を追求することに重点を置く新たな戦略的事業計画を開始しました。当社は、これらの薬剤候補は独立して開発され、これらのプログラムに関する当社の開発費支出は提携パートナーから資金提供されないと見込んでいます。結果として、当社は、当社の研究開発費用総額は増加し、営業活動は短期的に純損失となると予想しています。

当社が有する現金、現金同等物および短期投資は、2015年6月30日および2014年12月31日現在それぞれ174.5百万米ドル (21.4十億円) および187.8百万米ドル (23.0十億円) でありました。現金および現金同等物は、取得日後3か月以内に満期が到来する、短期の流動性の高いすべての投資を含みます。2015年6月30日現在、現金同等物は、マネー・マーケット・ファンドで構成されます。2015年6月30日および2014年12月31日現在の短期投資は社債および預金証書で構成されます。取得日現在の満期が3か月から1年の間である投資は、短期投資に分類されます。第三者金融機関への預金額は、連邦預金保険公社および証券投資家保護公社の適用ある保証上限を超える可能性があります。

以下の表は、2015年および2014年6月30日終了の6か月間の当社のキャッシュフローの要約を示しています(単位:

千米ドル(千円))。

	12月31日終了年度		
	2014年	2015年	
営業活動によるキャッシュフロー	(1,827)	(10, 589)	
	((223, 699))	((1, 296, 622))	
投資活動によるキャッシュフロー	(126, 849)	717	
	((15, 532, 674))	87, 785	
財務活動によるキャッシュフロー	147, 661	(1,099)	
	(18, 081, 088)	((134, 573))	
現金および現金同等物(期末残高)	32, 979	7, 807	
	(4,038,280)	(955, 956)	

営業活動によるキャッシュフロー

2015年および2014年6月30日に終了した6か月間において営業活動により使用された現金(純額)は、それぞれ10.6 百万米ドル(1.3十億円)および1.8百万米ドル(223.7百万円)でした。2015年における現金流出は主に、当四半期純損失が13.7百万米ドル(1.7十億円)であったことおよび提携からの繰延収益が4.4百万米ドル(536.1百万円)減少したこと(主にブライアン・オカラガン氏のストック・オプションおよび制限付株式ユニットの早期権利確定に関連する従業員向け株式報酬の5.5百万米ドル(668.1百万円)の増加、、当社新本社施設のリースに関連した繰延賃借料およびリース・インセンティブの1.2百万米ドル(149.3百万円)の増加ならびに市場性有価証券の償却1.1百万米ドル(139.6百万円)により一部相殺されました。)に起因したものです。2014年において、現金流出は主に売掛金1.6百万米ドル(189.9百万円)の増加、主に未払賞与の支払いに関連する未払報酬2.4百万米ドル(288.2百万円)の減少ならびに未払債務1.5百万米ドル(182.9百万円)の減少によるもので、提携からの繰延収益2.1百万米ドル(259.5百万円)の増加により一部相殺されました。

投資活動によるキャッシュフロー

2015年6月30日終了の6か月間において投資活動により生成された現金(純額)は0.7百万米ドル(87.8百万円)でした。2014年6月30日終了の6か月間において投資活動に使用された現金(純額)は、126.8百万米ドル(15.5十億円)でした。かかる変化は主に市場性有価証券の購入(純額)により生じました。当社は、2014年2月にIPOによる手取金を受領し、当該手取金を市場性有価証券に投資しました。

財務活動によるキャッシュフロー

2015年6月30日終了の6か月間において財務活動により使用された現金(純額)は、従業員の源泉徴収税のための制限付株式ユニットの買戻しに関連する1.1百万米ドル(134.8百万円)でした。2014年6月30日終了の6か月間において財務活動により生成された現金(純額)は当社の新規株式公開の手取金(純額)により構成されていました。

契約上の債務およびコミットメント

2014年12月31日現在の当社の契約上の債務は当社のオフィスおよび研究所スペースに関するオペレーティングリースで構成されておりましたが、以下に記載するものを除き、通常の業務外での追加の重要な契約上の債務およびコミットメントは発生しておりません。

前最高経営責任者の退職金

2014年10月14日付のオカラガン氏との雇用契約に基づき、同氏の雇用が「理由」なく、または「正当な理由」(いずれも同氏の雇用契約において定義されています。)により終了した場合、同氏は給与の18か月分、COBRAプログラムに基づき提供される健康保険料の最高18か月分ならびに同氏の日割計算された年間賞与(以下、「最高経営責任者退職金額」といいます。)を受領する権利を有していました。2015年5月3日付で、オカラガン氏は当社の社長兼最高経営責任者を退任しました。総額約0.9百万米ドル(107.2百万円)に上る最高経営責任者退職金額が現金で2015年5月11日に支払われました。さらに、修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、オプション712,480個および制限付

株式ユニット356,410個の権利確定が早められ、2015年5月3日付で同氏に対する株式アワードの権利は全て確定されました。

退職および効果的支配権の変更に関する契約

2015年3月24日、当社取締役会は、当社と当社経営陣の各メンバーおよびその他の一定の従業員との間に締結される「退職および効果的支配権の変更に関する契約」の条件を承認しました。同契約は、従業員の何らかの理由によるもしくは理由なしの(就業不能を含む。)退職、正当な理由(同契約において定めます。)による自主退職または従業員の死亡の場合で、かつ、「効果的支配権の適格な変更」(同契約において定めます。)後6か月以内に当該退職が発生した場合、当該従業員が月給の6か月分および2015年の年次目標賞与の50%に相当する金額の合計額に退職後6か月間にわたり団体医療保障を維持するための保険料を加えた金額(税金を補てんする「グロスアップ」となります。)を受領する権利を有する旨を定めています。退職および効果的支配権の変更に関する契約は、2015年11月1日または当該従業員の雇用が終了した日(当該雇用の終了が効果的支配権の適格な変更後6か月以内である場合を除きます。)のいずれか早い日に終了します。2015年5月1日、臨時株主総会における当社株主による決議の結果、退職及び効果的支配権の変更に関する契約に基づく効果的支配権の適格な変更があったものとみなされました。2015年6月30日現在、同契約の条項に基づいて総額0.5百万米ドル(59.7百万円)の支払いがなされており、追加の総額0.2百万米ドル(23.4百万円)の支払いが未払いでした。

人材保持資金プール

2015年2月24日、当社取締役会の報酬委員会は、0.6百万米ドル(73.5百万円)のプールの創出を承認し、うち約0.2 百万米ドル(24.5百万円)を、2015年12月31日時点で当社に雇用され続けている従業員に対し報酬委員会の裁量で配分されるものとして計上しました。当該プールの配分は2015年第4四半期まで決定されない予定です。

臨時株主総会費用

当社の大株主である窪田氏およびSBI社は、2015年5月1日開催の臨時株主総会の準備に関する総額約0.8百万米ドル (92.7百万円)の一定の費用を負担しました。当社取締役会は、かかる費用またはその一部が、当社から払い戻されるべきかを検討するために独立取締役のみで構成される特別委員会を指名しました。特別委員会は2015年6月8日に開催され、これらの費用の払い戻しは適切であると結論付けました。したがって、2015年6月30日終了の6か月間の損益計算書はこれらの費用を反映しています。2015年6月30日現在、この金額のうち約0.3百万米ドル (33.8百万円)が依然未払いでした。

当社は、営業からの現金ならびに現金、現金同等物および投資のバランスは、当社の継続的営業活動、運転資本、資本支出ならびにその他の資本需要を少なくとも今後12か月にわたって賄うのに十分であると考えます。当社の将来的な資本需要は、収益の伸び率、研究開発活動の拡大、大塚製薬との提携契約に基づく製品候補を共同販売する選択のタイミングおよび範囲ならびに大塚製薬との提携契約に基づくマイルストーンの達成のタイミングを含む多くの要素に依存します。当社は現在、補完的な事業、アプリケーションまたは技術への潜在的な投資またはその取得に関する一切の契約および合意の当事者となっていませんが、当社はこうした種類の契約を締結する可能性があり、これにより追加的な資本または負債による資金調達が必要となる可能性があります。

	2014年	2015年 第2四半期
株主資本比率(%)	93. 6	94. 9
市場価格に基づく 株主資本比率(%)	105. 4	116. 1
負債・キャッシュフロー 比率(%)	_	_
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	_	-

株主資本比率:株主資本/資産合計

市場価格に基づく株主資本比率:時価総額/資産合計

負債・キャッシュフロー比率:有利子負債/営業キャッシュフロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュフロー/支払利息

(注)

- 1. これらの指標は米国会計基準に基づく数値を用いて計算されています。
- 2. 時価総額は、発行済株式から自己株式を差引いた株式数に基づき計算されています。
- 3. 営業キャッシュフローは、キャッシュフロー計算書における営業活動によるキャッシュフローをいいます。
- 4, 有利子負債には、貸借対照表における利子を生じる全ての負債を含みます。

(3) 業績予想に関する定性的情報

当社は、2015年3月26日に当社が発表した2015年12月31日終了年度に関する業績予想を修正しました。

2. サマリー情報 (その他) に関する事項

- (1) 当四半期累計期間における重要な子会社の異動該当事項はありません。
- (2) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 法人税等は当四半期の属する会計年度における税効果を考慮した見積り税率に基づき、算出しております。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示該当事項はありません。

3. 四半期財務諸表およびその他の情報

(1) 要約貸借対照表

ACUCELA INC. 要約貸借対照表 (単位:千米ドル、千円)

	12月31	日現在	6月30日現在		
	201-	4年	201: (未監		
Mar II.	千米ドル	千円	千米ドル	千円	
資産 流動資産: 現金および現金同等物 投資 提携からの未収金 繰延税金資産 前払費用およびその他の流動資産 流動資産合計	18, 778 85, 008 5, 285 61 2, 582 111, 714	2, 299, 366 10, 409, 229 647, 148 7, 469 316, 166 13, 679, 378	7, 807 84, 883 6, 022 - 2, 680 101, 392	955, 956 10, 393, 923 737, 393 - 328, 167 12, 415, 439	
有形固定資産(純額) 長期投資 長期繰延税金資産 その他の資産 資産合計	742 84, 033 42 435 196, 966	90, 857 10, 289, 840 5, 142 53, 266 24, 118, 483	1, 008 81, 818 - 320 184, 538	123, 429 10, 018, 614 - 39, 184 22, 596, 666	
負債および株主資本 流動負債: 買掛金 未払債務 未払報酬 提携からの繰延収益 繰延賃借料およびリース・インセンティブ 流動負債合計	441 4, 176 1, 683 6, 231 25 12, 556	54, 000 511, 349 206, 083 762, 985 3, 061 1, 537, 478	35 4, 495 1, 684 1, 853 116 8, 183	4, 286 550, 383 206, 205 226, 899 14, 204 1, 001, 977	
コミットメントおよび偶発債務 長期繰延賃借料およびリース・インセンティブ、 その他 長期負債合計	47 47	5, 755 5, 755	1, 175 1, 175	143, 879 143, 879	
株主資本: 普通株式 (無額面) 授権株式数 2014年12月31日現在 100,000千株 2015年6月30日現在 100,000千株 発行済株式数 2014年12月31日現在 35,809千株 2015年6月30日現在 36,481千株 資本剰余金 その他の包括損失累計額 累積欠損 株主資本合計 負債および株主資本合計	186, 589 3, 601 (361) (5, 466) 184, 363 196, 966	22, 847, 823 440, 942 (44, 204) (669, 311) 22, 575, 250 24, 118, 483	186, 591 7, 956 (223) (19, 144) 175, 180 184, 538	22, 848, 068 974, 231 (27, 306) (2, 344, 183) 21, 450, 810 22, 596, 666	

(2) 要約損益計算書

ACUCELA INC.

要約損益計算書

(単位:株式数および1株当たり金額を除き、千米ドル、千円)

	6月30日終了の6か月間					
	2014	年	2015	年		
	(未監査)		(未監	査)		
	千米ドル	千円	千米ドル	千円		
提携からの収益	19, 632	2, 403, 938	14, 396	1, 762, 790		
費用:						
研究開発費	14, 471	1, 771, 974	11, 509	1, 409, 277		
一般管理費	4, 842	592, 903	17, 050	2, 087, 773		
費用合計	19, 313	2, 364, 877	28, 559	3, 497, 050		
営業利益(損失)	319	39, 061	(14, 163)	(1,734,260)		
その他の収益(費用)(純額):						
受取利息	164	20, 082	502	61, 470		
支払利息	(14)	(1,714)	-	_		
その他の費用(純額)	35	4, 286	(19)	(2, 327)		
その他の収益合計(純額)	185	22, 654	483	59, 143		
税引前四半期純利益(損失)	504	61, 715	(13,680)	(1,675,117)		
法人税ベネフィット (費用)	(379)	(46, 409)	2	245		
四半期純利益(損失)	125	15, 306	(13, 678)	(1,674,872)		
1株当たり四半期純利益(損失)(米ドル(円))						
基本		_	(0.38)	(47)		
希薄化後		_	(0.38)	(47)		
加重平均株式数(千株)						
基本	29, 918		36, 026			
希薄化後	30, 199		36, 026			

(3) 要約包括利益計算書

四半期純利益 (損失)

四半期包括利益(損失)

その他の包括利益(損失): 有価証券未実現純利益(損失) ACUCELA INC. 要約包括利益計算書 (単位:千米ドル、千円)

6月30日終了の6か月間							
2014年	F	201	5年				
(未監査	查)	(未開	監査)				
千米ドル	千円	千米ドル	千円				
125	15, 306	(13, 678)	(1, 674, 872)				
(98)	(12, 000)	138	16, 898				
27	3, 306	(13, 540)	(1, 657, 974)				

(4) 要約株主資本等変動計算書

ACUCELA INC.

要約株主資本等変動計算書

(未監査) (単位:千株、千米ドル)

			転換優先	た株式						その他の包括		
	シリー	ズA	シリー	·ズB	シリー	ズC	普通村	朱式	5	利益(損失)		
_	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額	資本剰余金	累計額	累積欠損	合計
2013年12月31日現在残高	2, 734	2,051	17,900	13, 387	11,807	12,771	11,971	3,654	2, 728	(7)	(3, 460)	31, 124
新規株式公開に関連して発行された普通株												
式(株式発行費用(7,093米ドル)控除												
後)	-	-	-	-	-	-	9, 200	142, 044	-	-	-	142, 044
新規株式公開後に転換優先株式の転換によ												
り発行された普通株式	(2,734)	(2,051)	(17, 900)	(13, 387)	(11, 807)	(12,771)	10,814	28, 209	-	-	-	-
新規株式公開後に条件付転換債務の転換に												
より発行された普通株式	-	-	-	-	-	-	3,636	12,000	-	-	-	12,000
株式報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	516	-	-	516
新規株式公開費用に関する超過法人税ベネ												
フィット (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	421	-	-	421
株式報酬に関する超過法人税引当金(純												
額)	-	-	-	-	-	-	-	-	(64)	-	-	(64)
ストックオプションの行使に関連して発行												
された普通株式	-	-	-	-	-	-	188	682	-	-	-	682
当期純損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,006)	(2,006)
売却可能市場性有価証券未実現損失	-	-	-	-	-	-	-	-	_	(354)	_	(354)
2014年12月31日現在残高	-	-	-	-	-	-	35, 809	186, 589	3,601	(361)	(5, 466)	184, 363
株式報酬	-	-	-	-	-	-	868	-	5, 456	-	-	5, 456
給与税を徴収された制限付株式	-	-	-	-	-	-	(197)	-	(1, 101)	-	-	(1, 101)
ストックオプションの行使に関連して発行												
された普通株式	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	2
四半期純損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(13, 678)	(13, 678)
売却可能市場性有価証券未実現利益	-	-	-	-	-	-	-	-	_	138	_	138
2015年 6 月30日現在残高	-	-	-	-	-	_	36,481	186,591	7,956	(223)	(19,144)	175,180

16,898

(27, 306)

(2, 344, 183)

974, 231

16,898

21, 450, 810

ACUCELA INC.

要約株主資本等変動計算書

(未監査) (単位:千株、千円)

転換優先株式

2013年12月31日現在残高

り発行された普通株式

より発行された普通株式

後)

株式報酬

フィット (純額)

された普通株式

された普通株式

四半期純損失

2014年12月31日現在残高

2015年6月30日現在残高

売却可能市場性有価証券未実現損失

給与税を徴収された制限付株式

売却可能市場性有価証券未実現利益

当期純損失

株式報酬

その他の包括 普通株式 シリーズA シリーズB シリーズC 利益(損失) 株式数 金額 株式数 金額 株式数 金額 株式数 金額 資本剰余金 累計額 累積欠損 合計 2,734 251, 145 17, 900 1, 639, 238 1, 563, 809 (857)11,807 11,971 447, 432 334, 043 (423, 677)3, 811, 133 新規株式公開に関連して発行された普通株 式 (株式発行費用 (7,093米ドル) 控除 9, 200 17, 393, 288 - 17, 393, 288 新規株式公開後に転換優先株式の転換によ (17, 900) (1, 639, 238) (11, 807) (1, 563, 809) 10, 814 3, 454, 192 (2,734) (251,145)新規株式公開後に条件付転換債務の転換に 3,636 1,469,400 1, 469, 400 63, 184 63, 184 新規株式公開費用に関する超過法人税ベネ 51, 552 51,552 株式報酬に関する超過法人税引当金(純 (7,837)(7,837)ストックオプションの行使に関連して発行 188 83,511 83,511 (245, 634)(245, 634)(43, 347)(43, 347)35, 809 22, 847, 823 440, 942 (44, 204)(669, 311)22, 575, 250 868 668, 107 668, 107 (197)(134, 818)(134, 818)ストックオプションの行使に関連して発行 245 245 (1,674,872)(1,674,872)

36, 481 22, 848, 068

(5) 要約キャッシュフロー計算書

ACUCELA INC.

要約キャッシュフロー計算書

(単位:千米ドル、千円)

	6月30日終了の6か月間					
		14年 監査)	2015 (未監			
	千米ドル	千円	千米ドル	千円		
営業活動によるキャッシュフロー						
四半期純利益(損失)	125	15, 306	(13, 678)	(1,674,872)		
四半期純利益(損失)から営業活動に使用された現金(純						
額) への調整:						
減価償却費	255	31, 224	214	26, 204		
株式報酬	383	46, 900	5, 456	668, 106		
市場性有価証券のプレミアムまたはディスカウントの償却	379	46, 408	1, 140	139, 593		
繰延税金	278	34, 041	103	12,612		
営業資産および負債の変動:						
提携からの未収金	(1,551)	(189, 919)	(737)	(90, 245)		
前払費用およびその他の流動資産	544	66, 627	43	5, 251		
買掛金	(379)	(46, 408)	(406)	(49, 715)		
未払債務	(1,494)	(182, 940)	319	39, 062		
未払報酬	(2, 354)	(288, 247)	1	122		
繰延賃借料およびリース・インセンティブ	(137)	(16, 775)	1, 219	149, 266		
提携からの繰延収益	2, 119	259, 471	(4, 378)	(536, 087)		
その他の資産	5	613	115	14, 081		
営業活動によるキャッシュフロー(純額)	(1,827)	(223, 699)	(10, 589)	(1, 296, 622)		
投資活動によるキャッシュフロー						
売却可能市場性有価証券の取得	(141, 750)	(17, 357, 302)	(47, 212)	(5,781,095)		
売却可能市場性有価証券の満期償還	14, 905	1, 825, 117	48, 409	5, 927, 656		
有形固定資産の取得(純額)	(4)	(489)	(480)	(58, 776)		
投資活動によるキャッシュフロー(純額)	(126, 849)	(15, 532, 674)	717	87, 785		
財務活動によるキャッシュフロー						
源泉徴収税のための制限付株式ユニットの買戻し	_	_	(1, 101)	(134, 817)		
普通株式の発行による収入	149, 206	18, 270, 274	2	244		
繰延株式発行費用の支払い	(1,545)	(189, 186)	_			
財務活動によるキャッシュフロー(純額)	147, 661	18, 081, 088	(1,099)	(134, 573)		
現金および現金同等物の増加(減少)	18, 985	2, 324, 715	(10, 971)	(1, 343, 410)		
現金および現金同等物ー期首残高	13, 994	1, 713, 565	18, 778	2, 299, 366		
現金および現金同等物-期末残高	32, 979	4, 038, 280	7,807	955, 956		
•		-				
補足情報						
未払株式発行費用	5, 548	679, 352	_	_		
新規株式公開後の転換優先株式の転換	28, 209	3, 454, 192	_	_		
新規株式公開後の関連当事者の条件付転換債務の転換	12,000	1, 469, 400	_	_		

- (6) 継続企業の前提に関する注記 本書の日付現在、該当事項はありません。
- (7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 本書の日付現在、該当事項はありません。
- (8) 要約四半期財務諸類に関する注記事項

注記1. 業務および表示の基準

事業

アキュセラ・インク(以下「当社」といいます。)は、世界中で数百万人が罹患している視力を脅かす眼疾患の進行を遅らせることにより治療を目指す革新的な治療薬の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階のバイオテクノロジー企業です。2008年に、当社と大塚製薬株式会社は、ドライ型加齢黄斑変性のための当社のリード化合物である「エミクススタト塩酸塩」を共同開発する正式合意を締結しました。現在、米国において「エミクススタト塩酸塩」の臨床第2b/3相試験が行われています。

株主総会

2015年5月1日、臨時株主総会において当社の株主は、2件の株主提案議案すなわち当社の取締役全員(窪田氏を除きます。)を解任することならびに新たに当社の取締役として北尾吉孝氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏の4名を選任することを承認しました。また、2015年5月1日に開催された新取締役による最初の取締役会において、当社のファウンダーであり前最高経営責任者である窪田氏が、2015年5月3日付で退任したブライアン・オカラガン氏に代わり当社の社長兼最高経営責任者に任命されました。

スティーブ・ター氏、ジョン・ゲブハート氏およびテッド・ダンス氏が、それぞれ当社の最高執行責任者、最高 財務責任者および最高事業責任者に任命されました。2015年6月25日に開催された年次株主総会において、窪田 良氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏が再選され、浅子信太郎氏が取締役に選任されました。 2015年6月25日付で、北尾吉孝氏は取締役を退任しました。

未監査期中財務情報

付随する当社の財務書類は期中財務報告に関する米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)の規則に基づき作成されています。本財務書類は未監査であり、当社の見解では、表示期間における当社の貸借対照表、業績およびキャッシュフローを公正に表示するために必要な通常の反復的調整を含むすべての調整を反映しています。表示期間における業績は必ずしも 2015 年度に関して予測される業績を示唆するものではありません。米国において一般に公正妥当と認められた会計基準(以下「米国会計基準」といいます。)に基づき作成された財務書類に通常含まれる一定の情報および注記による開示は、SEC の規則に従い省略されています。本財務書類は、2014 年度の有価証券報告書に含まれる 2014 年 12 月 31 日に終了した年度の当社の監査済財務書類およびその注記と共に読まれるべきものです。

見積りの使用

米国会計基準に準拠した財務書類を作成するため、経営陣は要約財務書類および添付の注記で報告された数値に 影響を与える見積りおよび仮定を行わなければなりません。実際の結果はこれらの見積りと相違する場合がありま す。

セグメント

当社は1つのセグメント、すなわち医薬製品開発において事業活動を行っています。当社のすべての重要な資産は米国に所在します。2015年および2014年6月30日に終了した3か月間および6か月間における全ての収益は米国において発生しました。

注記2. 1株当たり情報

2014年第2四半期	2015年第2四半期
125 (15, 306)	(13, 678) ((1, 674, 872))
35, 641	36, 026
35, 867	36, 026
- (-)	(0.38) ((47))
(-)	(0.38) ((47))
	125 (15, 306) 35, 641 226 35, 867

2015年6月30日終了の6か月間において、46,545個のストックオプションおよび制限付株式ユニットについては逆希薄化効果により希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)の計算において除外されました。

注記3. 重要な後発事象

臨時取締役会

2015年7月2日、臨時取締役会において、浅子信太郎氏および三田四郎氏が、監査委員会のメンバーに指名され、浅子氏は同委員会の議長を務めることになりました。中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏は報酬委員会のメンバーに指名され、ロバート・タケウチ氏が、同委員会の議長を務めることになりました。

取締役会は、2015年5月31日から2015年12月31日までに付与日が設けられ、雇用日からの応当日に基づき毎年権利が確定し、4年間ですべての権利が確定する制限付株式ユニットを、従業員に対し64,650個および新規採用従業員に対し4,200個付与することを承認しました。

さらに、当社は、2015 年 9 月 1 日付で最高戦略責任者を雇用するにあたり、360,003 個の制限付株式ユニットの付与を含む雇用契約を締結することを承認しました。

2015 年 8 月 4 日に開催された取締役会において、当社が 2015 年 8 月 17 日付でトランスレーショナル医療担当上級副社長を雇用するにあたり 126,001 個の制限付株式ユニットの付与を含む雇用契約を締結することを承認しました。

当該最高戦略責任者および当該トランスレーショナル医療担当上級副社長の制限付株式は、権利確定期間が4年間であり、雇用日から1年後に25%の権利が確定し、残存する75%の権利がその後3年間にわたり毎月確定していき、雇用日から4年間で全ての権利が確定します。制限付株式ユニットは、当社の支配権の変更または一定の状況下における従業員の雇用の終了において、その権利の確定が早められます。

注記4. 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違

本書中のアキュセラ・インクの財務書類は、米国会計基準に準拠しています。かかる原則は、日本において一般に認められる会計原則(以下「日本会計基準」といいます。)と異なっています。日本会計基準と米国会計基準と

の主要な相違についての要約は下記の通りであります。これらの相違点のみとは限らず、その他の相違点が存在する場合があります。

米国会計基準

収益の認識

米国においては、米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)により公表され、改訂された権威ある会計指針(収益の認識に関するSECスタッフの見解を要約したもの)に従って、収益は、(1)取決めについての説得力のある証拠が存在する、(2)製品等の引渡し、あるいはサービスの提供がなされている、

(3) 買主に対する売主の価格が固定または決定可能、(4) 代金の回収可能性が合理的に保証されている、といった要件すべてが満たされた場合に認識されます。また、複数の物品・サービス等が提供される取引契約については、収益認識についての権威ある会計指針が追加されており、かかる改訂は2010年11月1日より将来に向かって適用されました。

米国においては、2009年10月、FASBは複数要素の取引についての収益認識の指針を改訂しました。当該指針は、収益の認識についての残価法を廃止し、売手特有の客観的証拠(VSOE)または第三者による証拠

(TPE) が入手不可能な場合には、取引の個々の要素の販売価格について経営陣の最善の見積りを用いることを要求しています。

さらに、2010年4月、FASBはマイルストーンの定義 および研究開発取引についてマイルストーン方式によ る収益認識の適用の適切な時期の決定に関する指針を 公表しました。当社は、2009年12月31日付で当該指針 を早期適用しました。

日本会計基準

日本においては、米国会計基準と同様の詳細な規定 はありませんが、収益認識基準の権威ある会計指針と して、実現主義の原則があります。

米国会計基準

市場性のある有価証券

各報告期間において、有価証券および投資の価値の 下落が一時的であるかどうかについて下落の期間や程 度、発行体の財政状態や業績の見通し、および公正価 値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する 意思等をもとに判断し、一時的でないと判断された場 合には、帳簿価額と公正価値の差を減損として損益計 算書類において認識します。

日本会計基準

市場価格または合理的に計算可能な価値が存在する 有価証券に関し、著しい下落後の公正価値は、当該公 正価値が回復する見込みがない場合、新たな帳簿価額 として使用すべきです。当該評価の差額は、当会計期 間において損失として処理されます。

有給休暇

ASC 710-報酬-全般 10-25に基づき、一定の基準が満たされた場合、将来の休暇に対する債務を計上します。

日本会計基準の下では、有給休暇引当金の計上は要求されていません。

ストック・オプション

米国では、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、ASC718「報酬一株式報酬」のガイダンスに基づいて会計処理されます。すべての株式報酬取引に係るコストの財務書類における認識を要求する当該ガイダンスは、公正価値を測定対象として決定し、株式報酬取引の会計処理に当たり公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求しています。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、2006年5月1日以後に付与されたストック・オプションについては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は「純資産の部」に独立の項目として計上されます。2006年5月1日より前に付与されたストック・オプションについては特定の会計基準がなく、一般に、報酬コストは認識されていません。また、ストック・オプションが失効した場合に、新株予約権戻入益が計上されます。

研究開発

米国においては、ASC730「研究開発取決め」により、将来の研究開発活動のために利用または提供される商品またはサービスに対して支払った払戻不能の前渡金を繰延べ、回収可能性の評価を前提に、当該商品の利用期間または関連サービスの提供期間にわたって償却します。

日本においては、米国会計基準のような会計処理は 求められていません。

米国会計基準

公正価値

米国では、ASC820「公正価値測定および開示」により、公正価値が定義され、公正価値測定に関する開示が拡大されています。同ガイダンスでは、公正価値の定義について交換の対価という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは負債を移転する場合に市場参加者間の通常の取引で交換される価格であることを明確にしています。ASC820は、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しています。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値で測定した資産・負債についての開示の拡大を要求しています。

日本会計基準

日本では、公正価値測定に関する包括的な会計基準 はありません。公正価値は、金融商品および非金融資 産・負債に関する各会計基準において、市場価格に基 づく価額、または市場価格がない場合の合理的に算定 された価額と定義されています。

後発事象の開示

貸借対照表日後、財務書類が発行されるまたは発行可能となる前に起きた事象または取引が開示の対象範囲です。財務書類は、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した様式および形式において作成が完了した時点および発行のために必要なすべての承認を得た時点で発行可能とみなされます。

「後発事象に関する監査上の取扱い」において、後発事象とは、財務書類のレビューの範囲内で貸借対照表日後、四半期レビュー報告書日までに発生した事象と定義されています。後発事象の定義、範囲および取扱いが定められているため、会計上の実務的な指針として使用されています。また、四半期レビュー報告書日後、四半期報告書提出日までに発生した事象についての規則も定められています。

取締役、監査人および役員の異動

取締役

2015年5月1日、臨時株主総会において当社の株主は、2件の株主提案議案すなわち当社の取締役全員(窪田氏を除きます。)を解任することならびに新たに当社の取締役として北尾吉孝氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏の4名を選任することを承認しました。2015年6月25日に開催された年次株主総会において、窪田良氏、三田四郎氏、中村栄作氏およびロバート・タケウチ氏が再選され、浅子信太郎氏が取締役に選任されました。2015年6月25日付で、北尾吉孝氏は取締役を退任しました。

役員

2015年5月3日、ブライアン・オカラガン氏は同日付で当社の社長兼最高経営責任者を退任しました。オカラガン氏が当社の社長兼最高経営責任者を退任したことに関連し、当社取締役会は2015年5月1日付で窪田良氏(47歳)を新たに当社の社長兼最高経営責任者に任命しました。

2015年5月1日、当社取締役会は、当社の最高財務責任者としてジョン・ゲブハート氏 (60歳) を、最高執行責任者としてスティーブ・C・ター氏 (61歳) を、最高事業責任者としてテッド・H・ダンス氏 (62歳) を任命しました。

2015年7月2日、当社取締役会は、2015年9月1日付で当社の最高戦略責任者としてロジャー・ジラルド氏(71歳)を任命しました。

監查人

該当事項はありません。